

県内医療機関 管理者 殿

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッド®パック）の配分
について（通知）

日頃から、本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和4年4月22日最終改定、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部・医薬・生活衛生局総務課事務連絡「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッド®パック）の医療機関及び薬局への配分について」が発出されましたのでお知らせいたします。

今般、これまでに加え、無床診療所で院外処方を開始することになったことから、パキロビッド®パック（以下、「パキロビッド」という。）の処方を希望する対象医療機関（病院、有床診療所及び無床診療所をいう。）におかれましては、別添の通知を熟読いただき、直接「パキロビッド登録センター」へご連絡をお願いいたします。

なお、貴医療機関で「パキロビッド登録センター」への登録が完了しても、院外処方が可能となるまでには、一定程度の時間を要します。現状、「パキロビッド対応薬局」を定めていないことから、院外処方に対応する「パキロビッド対応薬局」は、今後募集する予定です。

実際に貴医療機関から薬剤の処方が可能となるのは、令和4年5月下旬以降を予定しております。具体の時期については別途ご案内いたしますので、予めご承知おきください。

○「パキロビッド登録センター」へのご登録

パキロビッドの処方を希望する医療機関は、「パキロビッド登録センター」へお電話いただき登録をお願いいたします。

電話番号：0120 - 661 - 060（月曜日から土曜日（祝日を除く）9：00～17：30）

問合せ先

次のフォームからお尋ねください

<https://30037ff9.form.kintoneapp.com/public/342c9f2e0c65dd4ef9e47ae05015cf1b11c57e2d4effadeea9ec844a29e29d6e>

医療危機対策本部室 感染症対策企画グループ